再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名　　保育所等訪問支援の周知と活用を進めよう

質問要旨

2022 年 4 月に開設予定の小平市児童発達支援センターは障がい児やその保護者をはじめ、子育て中の家庭にとっても大きな期待が寄せられています。また来年 4 月の開設と併せて保育所等訪問支援事業所も設置されることとなっています。

保育所等訪問支援は、2012年 4 月 1 日施行の改正児童福祉法により創設された支援です。

厚生労働省がまとめた「保育所等訪問支援の効果的な実施を図るための手引書」の冒頭には地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進めるためには、子どもの頃から共に育ち合う経験が何よりも大切であることは言うまでもないだろう。平成 26 年に厚生労働省が開催した「今後の障害児支援の在り方に関する検討会」では、障害児支援は「インクルージョンを推進するための後方支援」の役割を担うことが明確化され、①障害のある子どもも原則、一般施策の中で育つことが当たり前であること、②インクルージョンを進めるには障害のある子どもやその家族、受け入れる一般施策のスタッフや障害のない子どもたちが安心できるよう特性に応じた環境調整や関わり方、集団への働きかけなど専門的支援が必要であることが確認された。その中において保育所等訪問支援は、インクルージョンを推進する「1丁目1番地」の重要な事業であり、全国的に普及させていく必要がある。と記されています。

これまでは市内に保育所等訪問支援事業所がなかったことから、利用が限られていたように感じられます。

来年 4 月以降、児童発達支援センターとともに事業所が設置されるにあたり、更なる充実を期待して以下質問をします。

1. 小平市における保育所等訪問支援事業の概要についてお示しください。
2. 2021 年度に策定された小平市障害児福祉計画に記されている保育所等訪問支援の実績と見込みについて。
   ① 2018 年、2019 年の実績日数、実利用者数が少ない理由についてお示しください。
   ② 2022 年度に市内に保育所等訪問支援事業所が設置された以降も見込み数が少ないのはなぜか。
3. 保育所等訪問支援事業についての周知はどのように行っていきますか。
4. 保育所等訪問支援を円滑に行うためには保育園や小・中学校をはじめ、子育て支援課や教育委員会との連携は欠かせません。どのように連携を図りますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2021 年　11　月　18　日 小平市議会議長 殿　　小平市議会議員 氏名 山﨑とも子

受付番号【　　】

26	25	24	23

－（　　／　　）